

広島市似島歓迎交流センターの施設維持管理業務項目(年間)

施設維持管理業務	主な仕様	回数
清掃	施設内及び構内を清潔な状態に保ち、施設の衛生上の維持管理を図ることを目的として、①日常清掃、②宿泊施設の客室整備、③定期清掃(ガラス清掃など)等の業務を行う。	①②毎日 ③随時
警備	開所日は夜間警備を行い、休所日は昼夜間警備を行う。また、非常事態の際には、適切な処置を講ずるとともに、関係機関への通報等を行う。	常時
電気・冷暖房設備等の運転及び保守管理等	電気・冷暖房設備等の運転及び保守管理に係る各業務(①自家用電気工作物及び負荷設備の運転及び保守管理、②冷暖房設備等の運転及び保守管理、③衛生給排水設備の保守管理、④空気環境測定、⑤飲料水貯水槽の清掃及び水質検査、⑥ねずみ・こん虫等防除、⑦ボイラーのばい塵量等の測定、⑧大浴場の浴槽水検査)を行う。	①保安規定に定める必要数 ②③常時 ④年6回以上 ⑤清掃:年1回以上 検査:年2回以上 ⑥⑦年2回 ⑧年1回
冷暖房機保守点検	冷暖房機の性能の維持を確保することを目的として、冷暖房機の保守点検業務を行う。	年4回以上
温水ボイラー・貯湯槽清掃及び保守点検	温水ボイラーの性能の維持を確保することを目的として、ボイラー室に設置されている温水ボイラー(浴室及びシャワー室の給湯用)の清掃及び保守点検を行い、防錆剤を投入する。また、レジオネラ属菌の発生防止対策として、貯湯槽の清掃及び保守点検を行う。	年1回以上
消防用設備等保守点検	消防法第17条の3の3に基づき、施設の消防用設備等の点検(①機器点検(6か月点検)、②機器点検・総合点検(1年点検))等に関する業務を行う。	①年2回以上 ②年1回以上
地下タンク及び地下埋設配管定期点検	消防法の規定に基づき、地下タンク及び地下埋設配管の定期点検を行う。	年1回以上
浄化槽清掃及び保守点検等	浄化槽法等の規定に基づき、浄化槽の維持管理に関する業務(①清掃、②保守点検、③水質検査、④法定検査)を行う。	①年8回以上 ②③週1回以上 ④年1回以上
エレベーター及び小荷物専用昇降機保守点検	建築基準法の規定に基づき、エレベーター(3基)及び小荷物専用昇降機(1基)の円滑で経済的な運転、事故の未然防止及び機能の低下防止を図るため、①定期点検及び定期整備を行うとともに、②建築基準法に規定する昇降機の定期検査を行う。	①月1回以上 ②年1回以上

施設維持管理業務	主な仕様	回数																		
中継ポンプ槽・グリストラップ清掃及び雑排水等収集運搬	浄化槽中継ポンプ槽、食堂棟厨房及び炊飯テラスのグリストラップを清掃し、機能の維持を図るとともに、清掃の際に排出される雑排水の収集運搬を行う。	随時																		
建築物及び建築設備の法定点検	<p>建築基準法第12条の規定に基づき、①建築物、②昇降機以外の建築設備、③防火設備について、定期的に損傷、腐食その他の劣化状況の点検を行う。</p> <p>【対象施設】 体育棟、宿泊棟A～C、プール管理棟、プール倉庫棟、大浴場棟、食堂棟、コテージ1～5、炊飯テラス、艇庫</p>	<p>①3年に1回以上 (初回は令和8年12月に全棟実施)</p> <p>②③年1回以上 (初回は令和6年12月に全棟実施)</p>																		
プール施設に係る清掃、施設管理、監視及び検札	プール施設の管理運営に係る業務(①清掃、②施設管理、③監視、④検札)を行う。なお、「遊泳用プールの衛生基準について(平成19年5月28日厚生労働省健康局長)」や「プールの安全標準指針(平成19年3月文部科学省、国土交通省)」に沿って実施すること。	随時																		
プール施設に係るろ過装置及びポンプ類点検	プール施設のろ過装置及びポンプ設備の性能維持を確保することを目的として、定期点検を行う。	年1回以上																		
プール本体及びスライダー保守点検	プール施設の性能の維持を図ることを目的として、①プール施設本体(流水プール・着水プール・幼児用プール)の劣化・損傷等の保守点検、簡易補修、②海水プールウォータースライダー(本体、関係設備)の点検・検査を行う。	①②年1回以上																		
敷地内美観維持業務	<p>①敷地内の側溝に堆積した土砂等の除却作業、敷地内の樹木の落葉等に伴う清掃作業及び焼却作業、②敷地内の中低木の樹木剪定及び除草、③敷地内の一部樹木の透かしせん定及び樹木診断等の各業務を行う。</p> <p>表ア 除草</p> <table border="1" data-bbox="502 1518 1166 1928"> <thead> <tr> <th>施工場所</th> <th>数量(m²)</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中低木付近(手抜き)</td> <td>約1,740</td> <td>年3回以上</td> </tr> <tr> <td>平地(ハンドガイド+肩掛式)</td> <td>約18,270</td> <td>年2回以上</td> </tr> <tr> <td>多目的広場周辺(ハンドガイド+肩掛式)</td> <td>約1,250</td> <td>年3回以上</td> </tr> <tr> <td>展望台(肩掛式)</td> <td>約1,420</td> <td>年3回以上</td> </tr> <tr> <td>キャンプファイヤ場及び展望台周辺(肩掛式)</td> <td>約1,940</td> <td>年3回以上</td> </tr> </tbody> </table>	施工場所	数量(m ²)	回数	中低木付近(手抜き)	約1,740	年3回以上	平地(ハンドガイド+肩掛式)	約18,270	年2回以上	多目的広場周辺(ハンドガイド+肩掛式)	約1,250	年3回以上	展望台(肩掛式)	約1,420	年3回以上	キャンプファイヤ場及び展望台周辺(肩掛式)	約1,940	年3回以上	<p>①随時</p> <p>②表ア及び表イのとおり</p> <p>③表ウのとおり</p>
施工場所	数量(m ²)	回数																		
中低木付近(手抜き)	約1,740	年3回以上																		
平地(ハンドガイド+肩掛式)	約18,270	年2回以上																		
多目的広場周辺(ハンドガイド+肩掛式)	約1,250	年3回以上																		
展望台(肩掛式)	約1,420	年3回以上																		
キャンプファイヤ場及び展望台周辺(肩掛式)	約1,940	年3回以上																		

施設維持管理業務	主な仕様	回数																											
	<p>表イ 樹木剪定</p> <table border="1" data-bbox="504 255 1169 461"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>数量(m²)</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中低木寄植 (シャリンバイほか)</td> <td>約 1,580</td> <td>年1回以上</td> </tr> <tr> <td>中低木寄植 (アベリアほか)</td> <td>約 160</td> <td>年2回以上</td> </tr> <tr> <td>生垣 (サザンカ)</td> <td>約 20</td> <td>年1回以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>表ウ 高木管理</p> <table border="1" data-bbox="504 562 1169 822"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>数量</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易診断 カルテ作成・更新</td> <td>10 本程度</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>高木透かし剪定等</td> <td>10 本程度</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>発芽促進剤散布</td> <td>10 本程度</td> <td>年2回</td> </tr> <tr> <td>病害虫防除</td> <td>10 本程度</td> <td>年2回</td> </tr> </tbody> </table>	区分	数量(m ²)	回数	中低木寄植 (シャリンバイほか)	約 1,580	年1回以上	中低木寄植 (アベリアほか)	約 160	年2回以上	生垣 (サザンカ)	約 20	年1回以上	区分	数量	回数	簡易診断 カルテ作成・更新	10 本程度	年1回	高木透かし剪定等	10 本程度	年1回	発芽促進剤散布	10 本程度	年2回	病害虫防除	10 本程度	年2回	
区分	数量(m ²)	回数																											
中低木寄植 (シャリンバイほか)	約 1,580	年1回以上																											
中低木寄植 (アベリアほか)	約 160	年2回以上																											
生垣 (サザンカ)	約 20	年1回以上																											
区分	数量	回数																											
簡易診断 カルテ作成・更新	10 本程度	年1回																											
高木透かし剪定等	10 本程度	年1回																											
発芽促進剤散布	10 本程度	年2回																											
病害虫防除	10 本程度	年2回																											
公園施設管理等	敷地内公園施設 (テニスコート、多目的広場、フィールドアスレチック施設等) について、当該施設利用調整や、施設の破損・故障及び事故・トラブル等を関係機関へ報告等を行う。	随時																											
一般廃棄物収集運搬処理	施設から排出する厨芥等をそれぞれ収集し、搬出処理する。	週2回程度																											
秘密文書回収運搬等	施設から秘密文書を回収させ、製紙原料としてリサイクルできるよう製紙業者に搬入する。	随時																											